

少子化対策学生プロジェクト事業企画提案実施要領

1. 目的

未来の主人公である若い世代が少子化問題を身近な出来事として捉え、大学生自身による事業の企画・実践を行うことにより、自分たちの QOL を高め、同世代の関心も引き出していく契機とする。

また、地域課題などにも目を向け、新しい豊かさを創っていく機運の醸成を図る。

2. 事業内容

①企画提案募集：少子高齢社会の中で、自分たちの QOL を高め、同世代の関心を引き出していく企画提案を県内大学の学生から募集

②審査：応募があった提案事業から審査により事業を採択（7 事業を予定）。

③実践：採択された事業を、実際に大学生自らが運営事業者のサポートを受けながら実施する。

④発表：全事業終了後、各事業の成果発表会を実施する。学生間の交流、今後に向けた提言等についてディスカッションする場も設ける。

3. 企画提案募集について

(1) 対象：県内大学・短期大学の学生、または、県内で活動する大学生・短期大学生

(2) 募集期間：平成 28 年 7 月 15 日（金）まで（必着）

(3) 募集する企画提案

少子化対策（例えば、恋愛、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事と家庭の両立、子育て育ちを社会全体で支える機運醸成等）に関するテーマで、学生が参画・実践するもの

※採択された企画は、委託事業として実施できる。

【留意事項】

- ・男女の出会いの場づくり（婚活イベント等）の事業提案は対象としない。
- ・事業担当教員または監督者等をおくこと。
- ・NPO 等団体と連携して実施することも可能。
- ・7 月 20 日に実施する審査会に可能な限り参加すること。
- ・採択された提案は、平成 28 年 12 月末までに実施すること。
- ・提案内容の実施に要する費用については上限を 40 万円（税込）までとする。
- ・事業完了後は、速やかに実績報告書を提出すること。
- ・事業は、学生が複数でとりくむこと。

(4) 対象経費 ※詳細については、お問い合わせください。

謝金（講師等謝金は税込み 30 万円以内とする）、賃金、報償費、旅費、需用費（印

刷代、消耗品購入、講師弁当代、会議お茶代等)、役務費(切手代、通信費等)、委託料、使用料および賃借料(会場代等)、備品購入費(最低限必要なものに限る)、負担金

【対象とならない経費】

飲食代(講師弁当、会議お茶代は対象)、図書カード等の金券類 等

4. 応募方法

平成 28 年 7 月 15 日(金)までに、企画提案書(様式第 1 号)を、持参または郵送で提出すること(必着)。持参の場合は、午前 9 時から午後 5 時まで受け付ける(土・日を除く)。

【提出先】滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局企画・家庭福祉係

〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1

5 事業採択について(審査方法)

応募があった企画提案から 7 事業程度を採択する。採択にあたっては、審査会にて選考を行う。ただし、14 事業を超える提案があった場合は、事前に担当部局にて 14 事業に選定のうえ審査会を行う。審査会には、企画提案者が可能な限り参加すること。

(1) 審査会

実施日:平成 28 年 7 月 20 日(水)※場所および時間は、別途提案者に連絡する。

審査会では、企画提案者にヒアリングを行い、次の選定基準により審査委員が審査のうえ採択事業を決定する。

(2) 審査の観点

	評価項目	評価点
1	事業の趣旨を十分に理解し、目的を的確に捉えた提案となっているか。	20
2	企画内容や手法等に工夫がされており、魅力的な内容か。	30
3	地域の実情やニーズに対応しており、より多くの若者への波及効果があるか。	15
4	具体的かつ実現可能な計画になっているか。	15
5	事業効果が高いか。	15
6	概算事業費が妥当か。	5
	合計	100

(3) 採択結果の通知

応募者全員に電子メール（文書）で通知する。

6. スケジュール

①応募説明会・キックオフセミナー

- ・平成 28 年 6 月 28 日（火）18:00～（立命館大学びわこ・くさつキャンパス）
- ・平成 28 年 7 月 15 日（金）14:50～（滋賀県立大学）

②企画提案募集：平成 28 年 7 月 15 日（金）まで

③審査会：平成 28 年 7 月 20 日（水）※7 事業程度を採択予定

④事業実施期間：採択後～平成 28 年 12 月末までの期間に実施すること

⑤成果発表会：平成 29 年 2 月中旬～3 月上旬頃（予定）

7. 具体的な事業例（参考）

学生アンケート調査、ワークライフバランスに取り組む企業のヒアリング調査、シンポジウムや公開討論会の開催、リケジョとして働き続けるための支援をテーマにワークショップ開催、未来プラン作成、地域における少子化対策を考えるワークショップ、保育園、幼稚園、認定子ども園等の現場調査、乳幼児親子へのアンケート調査 等

8. その他

- (1) この企画提案に要する経費は企画提案者の負担とする。ただし審査会参加にかかる交通費は支給する。
- (2) 採択された企画提案の内容は、協議の上修正をする場合がある。
- (3) 採択の結果についての疑義は受け付けない。
- (4) 提出された企画提案書その他の書類は返却しない。
- (5) 提出された企画提案書は、選定以外には提出者に無断で使用しない。ただし採択された企画提案書については、公平性、透明性、客観性を期するため、公表することができるものとする。

9. 企画提案提出・問合せ先

滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局

〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1

電話番号：077-528-3561（土日を除く 9 時～17 時）

FAX 番号：077-528-4854

メールアドレス：em00@pref.shiga.lg.jp

【様式第1号】

企画提案書

1. 申込者概要

大学等の名称	
代表者	
所在地	〒
事業担当教員 または	氏名 _____ 印 _____
	電話番号 _____ FAX _____
	E-mail _____
学生代表	氏名 _____
	電話番号 _____ FAX _____
	E-mail _____

2. 企画提案概要

主旨	
実施内容	
実施時期	
団体等と連携して実施する場合は、 予定している連携先(候補)	
概算予算	